

第1回 幼児期までのこどもの育ち部会	参考資料
令和5年5月16日	5

幼児期までのこどもの育ち部会での検討にあたっての座長申し送り
(基本的な指針(仮称)の名称について)

秋田喜代美

- 昨年度の有識者懇談会では、こどもの誕生前から幼児期までを主な対象に、「こどもの育ち」そのものに着目し、大人や制度目線である「就学前」という言葉をあえて用いずに論点整理の報告をとりまとめた。
- 1人1人のこどもの立場に立てば、10月生まれのこどもの場合、妊娠期が約10か月、誕生から小学校就学までが約6年6か月、架け橋期(5歳児から小学校1年生までの2年間)の終わりまでが1年、合計約100か月。3月生まれなら約94か月、4月生まれなら約106か月。月齢差を踏まえても、このはじめの100か月前後が鍵である。
- こどもの誕生前から幼児期までを主な対象としつつ、小学校以降に向けて切れ目なく育ちを保障していく観点に立てば、架け橋期も見据え、このはじめの概ね100か月の育ちを切れ目なく支えていく考え方がこそ、真の「こどもまんなか」の発想ではないか。
- 「名は体を表す」ものであるため、基本的な指針(仮称)の名称も、例えば「こどものはじめの100か月の育ちを支えるための基本的な指針」など「こどもの育ち」そのものに着目したものとしてはどうか。
- また、こどもと日常的には関わる機会がない人も含む「すべての人」と共有可能な端的でわかりやすい副題も必要。例えば「100か月のスタートヴィジョン」など、副題についても併せて検討してはどうか。